

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月16日

【発行者名】 明治安田生命2017基金特定目的会社

【代表者の役職氏名】 取締役 海田 雅人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
東京共同会計事務所内

【事務連絡者氏名】 北川 久芳

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
東京共同会計事務所

【電話番号】 03 - 5219 - 8777 (代表)

【縦覧に供する場所】 明治安田生命2017基金特定目的会社
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
東京共同会計事務所内

1【提出理由】

明治安田生命2017基金特定目的会社(以下「当会社」といいます。)の主要な関係法人である当会社が発行する特定社債に係る特定社債管理者に異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

(異動前：特定社債管理者でなくなった法人)

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

324,279百万円(平成29年3月31日現在)

関係業務の概要

当会社が発行する特定社債に係る特定社債管理者としての業務

(異動後：特定社債管理者となった法人)

名称

株式会社三菱UFJ銀行

資本金の額

1,711,958百万円(平成29年3月31日現在)

関係業務の概要

当会社が発行する特定社債に係る特定社債管理者としての業務

(2) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

当会社の特定社債管理者であった三菱UFJ信託銀行株式会社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で、三菱UFJ信託銀行株式会社を吸収分割会社、株式会社三菱UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割を平成30年4月16日付で行い、その特定社債管理者としての地位は株式会社三菱UFJ銀行に引き継がれました。

なお、三菱UFJ信託銀行株式会社が当会社の特定資産の管理及び処分に係る業務の受託者として、当会社との間で平成29年7月10日付で締結した特定資産の管理及び処分に係る業務の委託に関する契約に基づき行う事務内容に変更はありません。

異動の年月日

平成30年4月16日